

2021年（令和3年）度（第13期）事業報告書・決算報告

（2021年2月1日～2022年1月31日）

第1 事業報告

当財団の2021年度の事業に関し、以下のとおりご報告申し上げます。

1. 奨学金の給付及び貸与

2021年2月から、56名の奨学生に奨学金を給付及び貸与しました。

2021年度においては合計で4,180万円の奨学金を支給（うち、給付額：1,254万円、貸与額2,926万円）しました。

2. 奨学生の募集

今年度においては、2021年6月から給与及び貸与を開始する奨学生として、指定校を28校、募集人員を41名として募集しました。

（1）奨学生を推薦依頼したのは以下の法科大学院です。

早稲田大学、中央大学、東京大学、慶應義塾大学、京都大学、一橋大学、明治大学、大阪大学、神戸大学、東北大学、北海道大学、九州大学、立命館大学、上智大学、名古屋大学、千葉大学、同志社大学、東京都立大学、日本大学、法政大学、大阪市立大学、関西大学、創価大学、関西学院大学、岡山大学、広島大学、筑波大学、専修大学

（2）上記の募集に対し32名の応募があり、31名の奨学生を採用しました。

なお、2020年度から支給を受けている奨学生が5名残っているので、2021年6月以降の奨学生は36名になりました。

3. 奨学生の法科大学院別内訳

2021年6月以降の奨学生36名について、法科大学院別の内訳は以下の通りです。

（内訳）

東京大学（6名）、中央大学（4名）、京都大学（4名）、早稲田大学（4名）、明治大学（1名）、一橋大学（1名）、東北大学（1名）、東京都立大学（1名）、千葉大学（1名）、立命館大学（1名）、同志社大学（1名）、関西大学（1名）、岡山大学（1名）、広島大学（1名）、大阪市立大学（1

名)、創価大学(1名)、日本大学(1名)、神戸大学(1名)、北海道大学(1名)、関西大学(1名)、筑波大学(1名)名古屋大学(1名)

4. 研修会及び講演会の実施

2021年度の司法試験に、32名が合格しました。

大学生・法科大学院生・司法修習生・弁護士等を対象とする司法試験合格者の祝賀会を2021年12月18日開催しました。今年度はコロナ禍の最中であつたので合格者・奨学生の出席を任意とし、役員・弁護士の人数を減らして開催しました。

第2 決算報告

2021年度においては、奨学金事業について、収益事業である不動産賃貸事業については3,099万円の収入に対して1,143万円の経費が生じたので、差引で1,955万円の利益がありました。

2021年度中に、奨学生に対して4,180万円の奨学金を支給し、このうち貸与金が2,926万円、給付金が1,254万円です。

一方で、2021年度中に返済を受けた貸与奨学金の額は3,846万円でしたので、財団設立以来の奨学生に対する2022年1月末日時点の給与金・貸与金の合計額は6億5,058万円、そのうち貸与額の合計は4億5,528万円になりました。

なお、財団の正味財産は寄附金及び賃料収入の純益分の約70%相当額が奨学金に対する貸付金になることから、毎年増額します。

以 上